

ニシイ
ペインティングニュース

Nishii Painting NEWS

<http://www.nishii.co.jp>

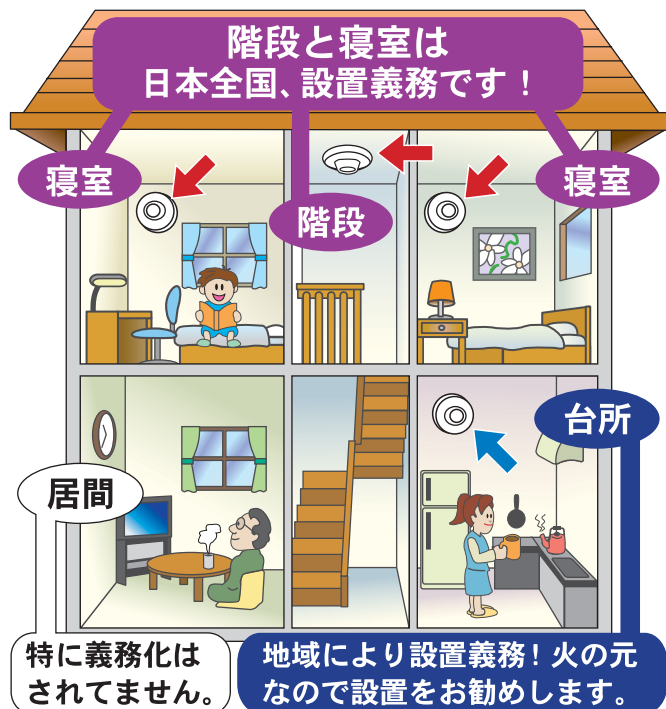
株式会社 西井塗料産業

〒812-0007 福岡市博多区東比恵3丁目4番6号
Tel 092(415)4518 Fax 092(415)4509
E-Mail eigyou-bu@nishii.co.jpお問い合わせ、カタログ・サンプル依頼等
ございましたら、お気軽にご連絡ください。

消防法の改正により、全国一律に住宅用火災報知器等の設置が義務付けられました。

火災報知器
もう設置しましたか？

- 新築住宅は、平成18年6月1日から施行されました。
- 既存住宅は、市町村条例により適用時期が定められます。
※九州では、福岡県と長崎県が平成21年5月末までに、
その他の県は23年5月末までの取り付けが義務付けられて
います。



設置が義務付けられる場所

①寝室

主寝室だけでなく、子供部屋のように日常的に人が就寝する部屋も含まれます。普段就寝しない部屋(来客が就寝するような部屋)は除きます。

②階段

寝室のある階から下への階に通じる階段。

③3階建て以上の場合

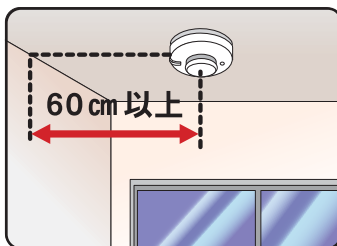
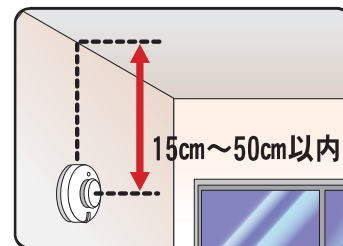
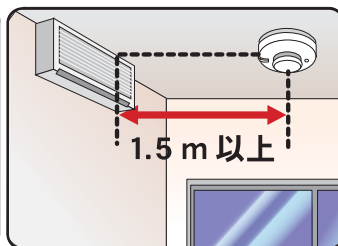
上記①②の他に、寝室がある階から2つ下の階の階段に設置します。

寝室が1階のみにある場合は、最上階の階段に設置します。

④廊下

一つの階に4畳半以上の居室が5つ以上ある階の廊下。東京や名古屋等では、家庭で最も出火の多い台所への設置も義務付けられています。

取付け位置

出来るだけ
部屋の中心！※照明や暖房器具
などの真上への
設置は避けます。天井の場合、壁または梁から60 cm以上離します。
換気口やエアコンなどの吹き出し口から1.5 m以上離します。壁の場合、天井から15 cm
～50 cmの範囲で取り付
けます。

設置義務は誰？

一戸建ての場合、設置義務はその家の持ち主とはっきりわかりますが、賃貸住宅やアパート、マンションにおいてはどうでしょう？消防法では、“設置義務は住宅の関係者(所有者、管理者または占有者)”にあるものと定めています。従って建物のオーナーや管理会社と借受人が協議の上、設置することとなります。

設置しなかった場合

取り付けに関しての届出や設置検査、設置義務違反についての罰金や罰則規定はありません。設置は自己責任になりますが、万が一の時の家族の安全と安心を考えて設置をお勧めします。

報知器の種類1 火災報知器の感知方式には大きく2つのタイプがあります。



①熱式 熱に反応するタイプ

内部の金属が65度以上になると曲がり警報調理による煙や蒸気の出る台所に設置する場合におすすめです。



②煙式 煙に反応するタイプ

内部に光センサーがあり光が遮断されると警報寝室や階段、廊下、リビングなどに設置する場合におすすめです。

◎火災の時は先ずはじめに煙が立ち昇るため、煙式の方が早期発見することができます。煙式の場合、バルサンのような燻煙式の殺虫剤等を使用したり、ホコリ等で警報器が作動する場合があります。殺虫剤を使用する際は、ビニール袋で覆うなどしてください。

報知器の種類2 火災報知器の動作方式にも大きく2タイプあります。



①AC電源(連動式)

電気・配線工事が必要です。複数の警報器を相互に配線し、離れた部屋の火災にも連動して警報。最近ではワイヤレスタイプもあります。



②電池(単独式)

電源は電池で配線不要。取り付けが簡単で、既存住宅向けです。1台の警報器が単独(設置している部屋だけ)で警報。

◎一般的には新築や増改築をする機会にAC電源(連動式)を、既存住宅に設置する場合は電池(単独式)をおすすめします。



NSマーク付き製品

住宅用火災警報器は日本の法令に定める技術基準に適合した製品でなければなりません。日本消防検定協会の検査に合格し、認定を受けたことを示す「NSマーク」の商品が安心です。住宅用火災警報器は、家電量販店やホームセンターなどで購入できます(価格帯としては、機種にもよりますが3,000円~8,000円前後)。購入する際は、左のマークが付いているものを目安に選びましょう。

どうせなら、安心できるものを選びたい! セコムのホーム火災センサー



ピーツ・ヒュ〜ヒュ〜、
火事です!火事です!



煙式 [SM-D0300]
直径98mm×厚さ43mm



熱式 [HE-T0420]
直径98mm×厚さ45mm

販売価格: 各 ¥4,500 (税込 ¥4,725)

高所への取付けの際は転落しないようにご注意ください!

■停電時でもブザー、音声、光でお知らせ!

災害などで停電したり、センサーが感知する前に火災で電源供給が途絶えたりした場合、AC電源式のセンサーは機能を停止してしまいます。でも、セコムの「ホーム火災センサー」は電池式なので安心。停電中でも火災の発生をお知らせできます。

■電池交換10年間不要!

約10年対応のリチウム電池を使用しているので、電池交換の煩わしさがありません。電池切れが近づくと電池電圧の低下を自動的に検知し、断続音(72時間鳴動)でお知らせします。

■天井や壁に簡単取付け!

電池式なので、ドライバー1本で簡単に取り付けられます。壁面への取り付けも可能です。

セコムならではの充実サポート **SECOM**

■セコムが24時間365日お問い合わせ対応!

■引渡し後10年間保証!

故障などの場合は、セコムが24時間365日、お問い合わせに対応します。保証期間中(引渡し後10年間)に故障した場合は無料で交換します。
※保証条件は保証書に基づきます。

火の用心! 悪質訪問販売にもご用心!

設置の義務化にともない悪質訪問販売による被害が拡大することが予想されます。市役所、消防署が火災報知器を販売することはございませんのでご注意ください。また、火災報知器の点検についても同様、点検業者を装ったケースもあります(取付や点検は専門業者に依頼しなければできない作業ではありません)。悪質業者は言葉巧みに契約させようとしますが、その場で契約せず必ず家族と相談しましょう。訪問販売で買った住宅用火災警報器はクーリングオフ制度の対象となっております。購入でのトラブルは警察またはお近くの消費者センターへご相談ください。

火災保険の見直しもお忘れなく!

住宅用火災警報器の設置が火災保険の規定に盛り込まれることがあります。設置することにより、保険料が数%割引になるところもあります。逆に設置していなかったことで火災保険が適用されないという場合も考えられます。火災保険に加入されている方は、是非一度、見直しと保険会社に問合せてみてください。